

令和4年7月14日

市立小・中学校 保護者様

静岡市教育長
(教育委員会事務局児童生徒支援課)

静岡県警戒レベル引き上げに伴う市立小・中学校における感染症対策について（お願い）

日頃より学校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき、また長期にわたり、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき感謝申し上げます。

さて、静岡県は、県内における新型コロナウイルス感染者が急激に増加しているなどとして、7月12日に新型コロナウイルス感染状況や医療ひっ迫状況等を国の評価レベル2に引き上げることとしました。本市においても感染が拡大しており、感染症対策を強化して対応する必要があると考えています。

そこで、本市としましては、下記のように対応しますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。（この依頼文及び別紙は市HPに掲載してありますのでご確認ください。）

なお、今後の本市内外における感染状況により、感染症対策を強化あるいは緩和する場合は、あらためてお願いさせていただきます。

記

1 本市における感染レベルに応じた学校運営について 別紙 参照

本市の感染レベル（文部科学省の「衛生管理マニュアル 2022.4.1 Ver.8」上の「地域の感染レベル」）は、レベル2に相当します。そこで、基本的な感染症対策を強化して学校運営を行い、児童生徒の学びを保障していきます。

マスクの着用については、国の評価レベル2においても、これまでと同様の対応とし、各学校においては、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時の場面においては、マスクを外すなど適切に実施していきます。

2 お子さんが体調不良の際の対応について

- ・お子さんに発熱や咳等の症状がある場合には、かかりつけ医等への相談・受診を行い、治癒するまで、自宅で休養することを確実に行ってください。
※受診しないまま熱が下がり、後日登校することは、感染のリスクが危惧されます。
- ・これらの場合においては、欠席ではなく出席停止として扱います。この間の家庭学習については、学校からの連絡内容をご確認ください。
- ・同居のご家族についても、毎朝健康状態の確認をお願いいたします。ご家族に風邪症状が見られる場合は、お子さんの登校を控えていただくようお願いいたします。

3 お子さんの不安や悩み、心身の状況に応じた支援について

教育委員会及び各学校では、教職員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が、それぞれの役割に基づき支援にあたります。お子さんのことでご心配なことがありましたら、ご相談ください。

4 学校への報告について

学校において迅速に子どもたちの安全安心を確保するため、ご家族に感染（疑いがある場合を含む）の可能性があると判明した場合は、速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

5 ご家庭における感染症対策について

ご家庭においても、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、基本的な感染症対策を引き続きお願いします。

6 差別・偏見・いじめ等の防止について

これまでと同様に、感染者とご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。また、予防接種については、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であり、ワクチン接種できない人や望まない人もいることを踏まえて、個々の判断を尊重するよう、ご理解願います。

7 学びの保障について

新型コロナウイルス感染症の影響により登校できないお子さんには、積極的にICTを活用した学習やプリント学習を進めたり、登校再開後に補充学習を行ったりするなど、学習内容が身に付くよう日常の学習状況を把握しながら支援してまいります。

8 教育委員会における担当課等

【感染症対策に関すること】 児童生徒支援課 健康安全係 電話：354-2518

【心のケアに関すること】 同 生徒指導係 電話：354-2533

【部活動に関すること】 学校教育課 教育課題係 電話：354-2521

【教科指導に関すること】 教育センター 各教科担当 電話：251-3288